マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT AZURE DEVOPS SERVER 2019 試用版および AZURE DEVOPS SERVER EXPRESS 2019 バージョン

本ライセンス条項は、Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社) とお客様との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連するマイクロソフトのサービスおよび更新プログラムにも適用されます。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、未使用の本ソフトウェアを購入店へご返品されることにより、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります。購入店から払い戻しを受けられない場合は、マイクロソフトまたは最寄りのマイクロソフト関連会社までご連絡ください。連絡先については、<http://www.microsoft.com/worldwide> をご参照ください。米国およびカナダでは、(800) MICROSOFT までご連絡いただくか、または [www.microsoft.com/info/nareturns.htm](http://www.microsoft.com/info/nareturns.htm) をご参照ください。

AZURE DEVOPS SERVER 試用版および AZURE DEVOPS SERVER EXPRESS 2019 の使用に関する権利。

本ソフトウェアが試用版または Express バージョンのいずれかの場合、お客様による本ソフトウェアの使用には本条が適用されます。

試用版の使用。お客様は、お客様による内部評価目的に限り、試用版をお客様のデバイスで使用することができます。たとえば、試用版に関するお客様の権利には、試用版のいかなるコンポーネントであっても本番環境において使用する権利は含まれません。

# お客様は、試用版を 90 日間使用することができます。試用版は、試用版のインストール後、60 日間の試用期間後に権利の移行に関する選択肢をお客様に提示し、その後ユーザーがサーバー管理コンソールにログインするたびに再度提示を行います。お客様はいつでも、試用版に関するお客様の権利を、Express に無償で移行したり、マイクロソフトまたはいずれかのマイクロソフトのディストリビューターから完全使用ライセンスを購入することにより、以下に記載されている完全な権利に移行したりすることができます。試用版が動作しなくなると、試用版で使用していたデータにアクセスできなくなる場合があります。

AZURE DEVOPS SERVER EXPRESS の使用。

## サーバー ソフトウェアのインスタンスの実行。お客様は、いずれか 1 つの物理的または仮想オペレーティング システム環境に割り当てられているサーバー ソフトウェアの 1 つのインスタンスのみを使用することができます。この Express ライセンスにおいて、各ユーザーまたはデバイスによるサーバー ソフトウェアへの接続はクライアント アクセス ライセンス (CAL) と見なされます。CAL が必要な場合、お客様は、サーバー ソフトウェアの 1 つのインスタンスにアクセスするために、最大 5 人のユーザーまたは 5 台のデバイスを組み合わせて接続することができます (CAL が不要な場合については、以下の第 c 条をご覧ください)。

## Azure DevOps Server ビルド サービス。お客様は、任意の数のデバイス上の物理または仮想オペレーティング システム環境において、Azure DevOps Server ビルド サービスの任意の数のインスタンスを実行または使用することができます。本追加ソフトウェアは、サーバー ソフトウェアによってのみ直接、またはその他の追加ソフトウェアを介して間接的に使用できます。

## クライアント アクセス ライセンスを必要としない使用。以下の場合、CAL は不要です。

# 作業項目を表示、編集、または入力する場合

# 他の統合アプリケーションまたはサービスから、プールされた接続を通じて Azure DevOps Server にアクセスする場合

## 必要な追加ライセンス。Test Plans を使用するには、以下に記載するいずれかのサブスクリプションのライセンスを有していなければなりません。

* Test Plans

## Visual Studio Enterprise サブスクリプション

## Visual Studio Enterprise – 月次サブスクリプション

## Visual Studio Test Professional

## MSDN Platforms、または

## Azure DevOps Basic + Test Plans の有償プラン

# 保証の免責。試用版および Azure DevOps Server Express バージョンは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴うリスクは、お客様が負うものとします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法律によって認められる範囲において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関して一切責任を負いません。

# 試用版および Azure DevOps Server Express バージョンは現状有姿で提供されます。そのため、マイクロソフトは本ソフトウェアのサポート サービスを提供しない場合があります。

* 1. **責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。マイクロソフトは、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含め、その他の損害について一切責任を負いません。**

この制限は、(a) 試用版、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のプログラムに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

この制限は、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識しえた場合にも適用されます。また、国によっては付随的損害、派生的損害等またはその他の損害に対する責任の排除または制限を認めていないことがあるため、上記の制限または排除がお客様に適用されない場合があります。

本ソフトウェアの完全使用ライセンス条項：お客様が本ソフトウェアを入手された場合、以下の完全使用に関する条項が適用されます。

# 概要。

## ライセンス モデル。本ソフトウェアのライセンスは、以下に基づいて許諾されます。

* お客様が実行するサーバー ソフトウェアのインスタンス数、および
* 本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスするデバイスおよびユーザーの数

## Virtual Server および他の類似のテクノロジとの併用に対するライセンス条項。

* + 1. インスタンス。お客様は、ソフトウェアのセットアップまたはインストール手順を実行することにより、または既存のインスタンスを複製することにより、本ソフトウェアの「インスタンス」を作成したものとみなされます。本契約においてソフトウェアという場合、ソフトウェアの「インスタンス」も含まれます。
    2. インスタンスの実行。お客様は、ソフトウェアをメモリにロードし、その 1 つまたは複数の指示を実行することにより、ソフトウェアの「インスタンスを実行」したものとみなされます。一度あるインスタンスを実行すると、そのインスタンスは、(その指示の実行が継続されているか否かにかかわらず) それがメモリから削除される時点まで実行されているものとみなされます。
    3. オペレーティング システム環境 (OSE)。OSE とは次のように定義されます。
* 独立したコンピューターの ID (主要コンピューター名もしくは類似の一意の識別子) または独立した管理権を可能にする、オペレーティング システム インスタンスの全体あるいは一部、または仮想 (もしくはエミュレートされた) オペレーティング システムの全体あるいは一部
* 上に規定したオペレーティング システム インスタンスまたはその一部の上で作動するよう構成されたアプリケーションがある場合は、そのインスタンス

OSE には、物理的なものと仮想的なものの 2 種類があります。

「物理 OSE」は、物理ハードウェア システム上で直接作動するよう構成されています。ハードウェア仮想化ソフトウェア (Microsoft Virtual Server または類似のテクノロジなど) を実行するため、またはハードウェア仮想化サービス (Microsoft 仮想化テクノロジなど) を提供するために使用されるオペレーティング システム インスタンスは、物理 OSE の一部です。

「仮想 OSE」は、仮想ハードウェア システム上で作動するよう構成されています。

物理ハードウェア システムでは、以下のうちいずれかまたは双方が含まれることがあります。

* 1 つの物理オペレーティング システム環境
* 1 つまたは複数の仮想オペレーティング システム環境
  + - サーバー。サーバーとは、本サーバー ソフトウェアを実行することができる物理ハードウェア システムをいいます。ハードウェアのパーティションまたはブレードは、別個の物理ハードウェア システムとみなされます。
    - ライセンスの割り当て。「ライセンスを割り当てる」とは、単に 1 台のデバイスまたは 1 人のユーザーに対してそのライセンスを指定することをいいます。

# 使用権。

## ライセンスを取得したサーバー。

### ライセンスを取得したサーバーとは、ライセンスが割り当てられた単一のサーバーをいいます。

### ソフトウェア サーバー ライセンスの再割り当てはできますが、最後に割り当てた日から 90 日以内に再割り当てを行うことはできません。ただし、恒久的なハードウェアの故障により、ライセンスを取得したサーバーの使用を中止する場合には、その期間より早くサーバー ライセンスを再割り当てすることができます。お客様がライセンスを再割り当てする場合、前のサーバーからソフトウェアを削除する必要があります。お客様がライセンスを再割り当てしたサーバーが、そのライセンスに関して新たな「ライセンスを取得したサーバー」とみなされます。

## サーバー ソフトウェアのインスタンスの実行。各サーバー ライセンスにつき、お客様は、ライセンスを取得したサーバー上の 1 つの物理または仮想オペレーティング システム環境で、一度に本サーバー ソフトウェアの 1 つのインスタンスを使用することができます。

## 追加のソフトウェアのインスタンスの実行。お客様は、任意の数のデバイス上の物理または仮想オペレーティング システム環境において、以下に示す任意の数の追加ソフトウェアのインスタンスを実行または使用することができます。追加ソフトウェアは、サーバー ソフトウェアで直接使用するか、他の追加ソフトウェアを介して間接的に使用することができます。

* Azure DevOps Server ビルド サービス

## お客様のサーバーまたはストレージ メディア上でのインスタンスの作成と格納。お客様は、取得したソフトウェア ライセンスごとに、本ソフトウェアの任意の数のインスタンスを作成し、任意のサーバーまたはストレージ メディアに格納することができます。お客様は、適用される使用権説明書に記載されているライセンスに基づいて本ソフトウェアのインスタンスを実行する権利を行使する目的に限り、インスタンスを作成および格納することができます。お客様は、インスタンスを第三者に頒布することはできません。

## 付属のマイクロソフト製アプリケーション。本ソフトウェアには、他の Microsoft アプリケーションが含まれています。当該アプリケーションの使用には、本ライセンス条項が適用されます。ただし、第 5 条に規定される Microsoft アプリケーションには、それぞれ独自のライセンス条項が適用されます。

## 第三者のコンポーネント。本ソフトウェアには、別途の法的通知を含みまたは別の契約が適用される第三者のコンポーネントが含まれている場合があり、これらについては本ソフトウェアに付属する ThirdPartyNotices ファイルに規定されています。

# 追加のライセンス条件および追加の使用権。

## クライアント アクセス ライセンス (CAL)。以下の場合を除き、すべてのサーバー ソフトウェアへのアクセスには CAL が必要です。お客様は、各 CAL を単一のユーザーまたはデバイスに割り当てる必要があります。以下については CAL は必要ありません。

* 別のライセンスを取得したサーバーによるアクセス
* 本ソフトウェアを管理するためにアクセスする最大 2 名のユーザーまたは最大 2 台のデバイス

CAL によって、本サーバー ソフトウェアの相当するバージョン (ダウングレード権に基づいて使用される旧バージョンを含みます) または旧バージョンにアクセスすることができます。お客様が旧バージョンのインスタンスにアクセスする場合、そのバージョンに対応する CAL を使用することもできます。

CAL には、デバイス用とユーザー用の 2 種類があります。各デバイス CAL は、任意のユーザーが使用する 1 台のデバイスで、ライセンスを取得したサーバー上の本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスすることを許諾します。各「ユーザー CAL」により、任意のデバイスを使用する 1 人のユーザーが、ライセンスを取得したサーバー上の本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスすることができます。デバイス CAL とユーザー CAL は、組み合わせて使用することができます。CAL では、お客様のライセンスを取得したサーバー (第三者のサーバーは不可) のみへのアクセスが認められます。

## 初期ユーザー。最大 5 人のユーザーが、CAL を取得しなくても本サーバー ソフトウェアの 1 つのインスタンスに接続することができます。6 人目およびその他の追加ユーザーは、本サーバー ソフトウェアにアクセスするにはそれぞれ CAL を取得する必要があります。

## クライアント アクセス ライセンスを必要としない使用。以下の場合、CAL は不要です。

* 作業項目を表示、編集、または入力する場合
* Azure DevOps Server Reporting にアクセスする場合
* Azure DevOps Server 2019 プロキシを経由して Azure DevOps Services にアクセスする場合
* リリース管理パイプラインの一環として、ステージに承認を提供する場合
* 別の統合アプリケーションまたはサービスからプールされた接続を通じて Azure DevOps Server にアクセスする場合
* 有償ユーザーが Azure DevOps Services を利用する場合

## Azure DevOps Server ビルド サービス。Visual Studio Enterprise サブスクリプション、Visual Studio Professional サブスクリプション、またはその後継バージョンのライセンスを取得したユーザーが 1 人以上いる場合、お客様は、Visual Studio ソフトウェアをインストールし、Azure DevOps Server 2019 ビルド サービスの一部として、本ソフトウェアのライセンスを取得したユーザーおよびデバイスによる Visual Studio ソフトウェアへのアクセスおよび使用を許可することもできます。

## CAL の再割り当て。お客様には以下のことが許諾されます。

* デバイス CAL をあるデバイスから別のデバイスに恒久的に再割り当てするか、ユーザー CAL をあるユーザーから別のユーザーに恒久的に再割り当てすること。または
* サービス停止中のデバイスに対処するためにデバイス CAL を別のデバイスに、または、ユーザーの不在に対処するためにユーザー CAL を別のユーザーに、一時的に (短期間で) 再割り当てすること。CAL については一時的な短期間の再割り当てが認められていますが、これ以外の目的または期間におけるかかるライセンスの再割り当ては、恒久的なものでなければなりません。つまり、デバイス A からデバイス B へライセンスを再割り当てした場合、[一時的な再割り当てとして許可された場合を除き、] 再度デバイス B からデバイス A へ再割り当てを行うことはできません。

## 必要な追加ライセンス。Test Plans を使用するには、以下に記載するいずれかのサブスクリプションのライセンスを有していなければなりません。

* Test Plans

## Visual Studio Enterprise サブスクリプション

## Visual Studio Enterprise – 月次サブスクリプション

## Visual Studio Test Professional

## MSDN Platforms、または

## Azure DevOps Basic + Test Plans の有償プラン

## マルチプレキシング (多重化)。マルチプレキシングまたはプーリングによって本ソフトウェアとの直接接続を減らしても、必要な CAL の数を減じることはできません。

## サーバー ソフトウェアの分離の禁止。明示的に許可されている場合を除き、お客様は、1 つのライセンスに基づいてサーバー ソフトウェアを分離して複数のオペレーティング システム環境で実行することはできません。この制限は、それらのオペレーティング システム環境が同一の物理ハードウェア システム上に存在する場合でも適用されます。

## 追加の機能。マイクロソフトは、本ソフトウェアについて追加の機能を提供することがあります。その際に、別途使用条件および料金が別途適用されることがあります。

# データ。

## データ収集。本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、Microsoft に送信することがあります。Microsoft はこの情報を、サービスの提供ならびに Microsoft の製品およびサービスの向上を目的として使用することがあります。お客様は、ソフトウェア付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。また、本ソフトウェアにある特定の機能を使用すると、お客様およびマイクロソフトがお客様のアプリケーションのユーザーからデータを収集できる場合があります。これらの機能を使用する場合、お客様は適用される法令を遵守しなければなりません。これには、お客様のアプリケーションのユーザーに適切な通知を行うことを含みます。また、お客様はお客様のユーザーに、マイクロソフトのプライバシーに関する声明の写しを提供する必要があります。マイクロソフトのプライバシーに関する声明は、<https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=398505> をご参照ください。データの収集および使用の詳細については、ソフトウェア付属の文書およびマイクロソフトのプライバシーに関する声明を参照してください。本ソフトウェアを使用した場合、お客様はこれらの規定に同意したものとみなされます。

## 個人データの処理。Microsoft が、本ソフトウェアに関して個人データの処理者または下請処理者である場合、Microsoft は、2018 年 5 月 25 日より有効となったオンライン サービス条件 (<https://docs.microsoft.com/en-us/legal/gdpr>) の EU 一般データ保護規則条件の遵守をすべてのお客様に約束します。

# その他のマイクロソフト製品

## Microsoft プラットフォーム 本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、および Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれていることがあります。これらのコンポーネントには、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフトの「Licenses」フォルダーに規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。ただし、関連するインストール ディレクトリにこれらのコンポーネントのライセンス条項が別途含まれている場合は当該ライセンス条項が適用されます。

## Microsoft SQL Server 2017 Standard Edition に関するライセンス条項。本ソフトウェアには、Microsoft SQL Server 2017 Standard Edition の複製が含まれています。この複製は、本ソフトウェアのインストール ディレクトリの「Licenses」フォルダーにあるそのライセンスの条項および以下の追加条項に基づいて、お客様にライセンスされます。

* お客様は、1 つの物理的または仮想オペレーティング システム環境で本ソフトウェアをサポートするために、この SQL Server プログラムのインスタンスを一度に 1 つ実行することができます。本ソフトウェアと共にこの SQL Server プログラムを使用するために SQL Server CAL は必要ありません。お客様は、本ライセンス条項で規定しているように、SQL Server 2017 Edition のインスタンスを実行する権利を行使する目的に限り、SQL Server 2017 Standard Edition の複製一部をバックアップとして作成し、保存することができます。

# ライセンスの範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を許諾します。その他の権利はすべてマイクロソフトが留保します。適用される法令によって本ライセンス条項の制限を超える権利が許諾される場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。お客様は、以下を行うことはできません。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で使用すること。
* 本ソフトウェアのリバース エンジニアリング、逆コンパイルまたはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードを取り出そうと試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれている可能性のある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項で必要とされる場合を除きます。
* 本ソフトウェアに含まれるマイクロソフトまたはそのサプライヤーによる通知を削除、最小化、ブロック、または変更すること。
* 法律に違反する方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを共有、公開、レンタル、またはリースすること。
* 本ソフトウェアを第三者が使用できるようにスタンドアロン サービスとして提供すること、もしくは本ソフトウェアをお客様のアプリケーションのいずれかと組み合わせること。

# バックアップ用の複製。お客様は、本ソフトウェアの再インストールを目的として、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。

# 再販禁止ソフトウェア。お客様は、「NFR」または「再販禁止 (Not for Resale)」の表示のあるソフトウェアを販売することはできません。

# 他のバージョンおよび下位エディションの使用権。お客様は、本ソフトウェアおよび旧バージョンを任意のデバイスで使用することができます。お客様は、使用許諾されたバージョンの代わりに、旧バージョン、許可されている別の言語バージョンまたは下位エディションの複製またはインスタンスを作成、保存、インストール、実行し、またかかる複製またはインスタンスにアクセスすることができます。

# ライセンスの証明。お客様が本ソフトウェアを DVD-ROM またはその他のメディアで入手された場合、お客様のライセンス証明書は、正規のマイクロソフト Certificate of Authenticity ラベルおよび領収書になります。お客様が本ソフトウェアをオンラインで購入された場合、お客様のライセンス証明書は、領収書、またはお客様の Microsoft アカウントを通じて本ソフトウェアのサービスにアクセスできることになります。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、[www.howtotell.com](http://www.howtotell.com) をご参照ください。

**第三者への譲渡。**お客様は、本ソフトウェアの有効なライセンシーである場合、本ソフトウェアおよび本ライセンス契約を直接第三者に譲渡することができます。譲渡に先立ち、本ソフトウェアの譲受人は、本契約が本ソフトウェアの譲渡および使用に適用されることに同意する必要があります。譲渡には、本ソフトウェアおよび「Proof of License」ラベル (該当する場合) が含まれる必要があります。本ソフトウェアをデバイスとは別に譲渡する場合、譲渡人は、譲渡後に本ソフトウェアのすべての複製をアンインストールする必要があります。譲渡人は、別途許可されている場合にのみ、本ソフトウェアの複製を保持することができます。

**輸出規制。**お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については [www.microsoft.com/exporting](http://www.microsoft.com/exporting) をご参照ください。

# サポート サービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し <https://support.microsoft.com> に記載されているサポート サービスを提供します。

**完全合意。**本契約 (下記の保証規定を含みます)、ならびにお客様が使用する追加物、更新プログラム、インターネット ベースのサービスおよびサポート サービスに関する条項は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

**準拠法。**お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

# 消費者の権利、地域による差異。本契約は、特定の法的な権利を規定したものです。お客様は、地域や国によっては、消費者権利を含め、その他の権利を有する場合があります。マイクロソフトとお客様との関係とは別に、お客様が本ソフトウェアを取得した当事者に関する権利を有する場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、それらのその他の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が本ソフトウェアを以下のいずれかの地域で取得した場合、または国の強制的な法令が適用される場合には、以下の規定がお客様に適用されます。

## オーストラリア。「品質保証規定」に関する記述は、マイクロソフト、製造者またはインストール業者により提供される明示の保証に関する記述を意味します。本保証は、オーストラリアの消費者法に基づく法律上の保証に従うお客様の権利および救済を含む、お客様が法令に基づいて保有する他の権利および救済に加えて提供されます。

## 本項では、「商品」とは、マイクロソフト、または製造者もしくはインストール業者が明示の保証を提供する本ソフトウェアを意味します。マイクロソフトの製品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付されています。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とは見なされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。

## カナダ。お客様が本ソフトウェアをカナダで入手された場合、自動更新機能をオフにする、お客様のデバイスをインターネットから切断する (ただし、インターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認およびインストールを再開します)、または本ソフトウェアをアンインストールすることにより、更新プログラムを受け取ることを停止できます。製品付属の文書がある場合は、当該文書にお客様の特定のデバイスまたはソフトウェアの更新をオフにする方法が記載されていることもあります。

## ドイツおよびオーストリア

**(i)** **保証。**正規にライセンスを取得したソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するマイクロソフトの資料の記載に実質的に従って動作します。ただし、Microsoft は、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証を一切行いません。

**(ii)** **責任制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは人的傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

# 前掲条項 (ii) にしたがって、Microsoft は、Microsoft が当該の契約上の重大義務違反をした場合で、かつ同義務が本契約の正当な履行の土台となるため、同違反が本契約の目的および一方の当事者が通常信頼を置く同義務への準拠の履行が危うくなる場合 (いわゆる「基本的義務」) について、軽過失についてのみ責任を負うものとします。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

**責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。マイクロソフトは、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含め、その他の損害について一切責任を負いません。**

この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のアプリケーションに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

この制限は、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識しえた場合にも適用されます。また、一部の地域や国では付随的損害および結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

**\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\***

限定的保証

1. **限定的保証。**お客様が説明書に従うことを条件とし、本ソフトウェアは本ソフトウェアに含まれた、または同梱されたマイクロソフト資料に従って実質的に動作します。

「品質保証規定」とは、マイクロソフトが提供する明示的な保証を指します。本保証規定は、地域の消費者法に基づく法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。

1. **保証期間、保証の対象、黙示の保証の期間。本品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 1 年間有効です。1 年間の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。**最初のユーザーが本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受者に適用されます。

**制定法上許容される最大限において、適用される法令によりお客様に与えられる黙示的な保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。**一部の地域では黙示的な保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示的な保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

1. **免責。**本品質規定では、お客様の行為 (または不作為)、第三者の行為、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題は対象としていません。
2. **保証違反に対する救済。マイクロソフトは、無償で本ソフトウェアを修理または交換します。本ソフトウェアの修理または交換が不可能な場合、お客様の領収書に記載された本ソフトウェアの代金を返金します。また、マイクロソフトは、無償で追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理または交換します。これらの修理または交換が不可能な場合、お客様が追加ソフトウェア、更新プログラムおよび交換ソフトウェアに対してお支払いになられた代金を返金します。返金を受けるには、お客様は本ソフトウェアをアンインストールし、そのメディアおよび関連資料を領収書と共にマイクロソフトに返却しなければなりません。以上が、品質保証規定違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。**
3. **変更できない消費者権利。本契約が変更できないお客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。**
4. **保証の手続き。**領収書などのご購入の証明が必要になります。
   1. **米国およびカナダ**。米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。

* (800) MICROSOFT;
* Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
* Web サイト : (aka.ms/nareturns)
  1. **ヨーロッパ、中東、およびアフリカ**。本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
* Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland、または
* お客様の地域のマイクロソフト関連会社 (aka.ms/msoffices)。
  1. **オーストラリア。**オーストラリアで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスおよび保証 (該当する場合) に関連する費用の請求については、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
* 13 20 58 または
* Microsoft Pty Ltd, 1 Epping Road, North Ryde NSW 2113, Australia
  1. **米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、およびオーストラリア以外の地域。**最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、(aka.ms/msoffices) をご参照ください。

1. **その他の保証の排除 本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様がマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。マイクロソフトは、その他の明示の保証、条件、瑕疵担保、またはその他本ソフトウェアの品質について一切責任を負いません。地域の法令上許容される最大限において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または黙示の保証については一切責任を負いません。**地域の法令により黙示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

**オーストラリア限定** 「品質保証規定」とは、マイクロソフトにより提供される保証に関する記述を意味します。本保証は、オーストラリアの消費者法に基づく法律上の保証に従うお客様の権利および救済を含む、お客様が法令に基づいて保有する他の権利および救済に加えて提供されます。マイクロソフトの製品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付されています。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とは見なされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。修理に提出された商品は、当該商品と交換されるのではなく、同じ種類の再生された商品と交換される場合があります。商品の修理には、再生された部品が使用されることがあります。

1. **保証規定違反に関する責任の制限および除外。上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。**

**本保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なるその他の権利が存在する場合があります。**EULA ID: AZUREDEVOPS2019\_JPN